

## 「協働のまちづくり指針」(改定版)素案への

### パブリックコメント実施結果について

#### 1. 実施概要

##### (1) 募集期間

平成27年10月1日(木)～平成27年10月30日(金)

##### (2) 公表場所

市ホームページ、本庁舎(1階地域生活課)、市民活動センター(港湾部庁舎内)、母恋会館、中島会館、本輪西会館(サンライフ隣接)、白鳥台会館

##### (3) 応募方法

公表場所に設置している意見箱への投函及び地域生活課への持参・郵送・ファクス・電子メールによる提出のほか、市ホームページからの電子申請

#### 2. 募集結果

(1) 人数 5名

(2) 件数 13件

#### 3. 意見等の概要と室蘭市の考え方

##### 「区分」の説明

1...今回の指針改定に際し、ご意見の要旨を反映させていただいたもの

2...ご意見の趣旨が既に指針に盛り込まれているもの

3...今回の指針には反映できないが、関連する事業を検討・実施する際に参考にさせていただくもの

4...ご意見の趣旨を反映できなかったもの及びご意見・ご要望等で該当指針では対応できないもの

提出者		意見等の概要	区分	室蘭市の考え方
A	1	<p>町内会の加入促進については、加入のメリットや地縁をキープする利点がないと、加入促進は難しいと考えるが、良策はあるか。</p> <p>また、室蘭市は町内会・自治会未加入世帯数等の実態を把握しているか。</p>	2	<p>14ページ <b>町内会・自治会など地域コミュニティの役割</b> 「交流・連携の促進」で町内会加入促進について記載しておりますが、本市の具体的な加入促進策といたしましては、平成23年に室蘭市連合町会協議会（現在の室蘭市町内会連合会）とともに町内会・自治会の機能や必要性、加入呼びかけの方法を掲載した「町内会・自治会加入促進マニュアル」を作成し、市内町内会・自治会へ配付、市ホームページへ掲載し、関係機関にご活用いただいておりますほか、アパート居住の方々の加入促進のため、室蘭市町内会連合会とともにアパートオーナー企業へ町内会加入促進活動への協力の呼びかけを行っております。</p> <p>また、町内会・自治会未加入世帯数につきましては、毎年4月1日を基準に集計を行い、実態把握に努めております。</p>
B	2	<p>協働に携わっている者には理解できる内容だが、市民全体を対象とした指針だとすると、横文字が多く、分かりづらいのではないか。</p>	1	<p>協働のまちづくり指針の考え方を多くの市民に共有いただきたいため、カタカナ語や、英語の略語など、分かりづらいと思われる言葉には適宜、注釈を付けておりましたが、ご指摘を受け、以下の4語についても日本語表記を追加いたしました。</p> <p>ニーズ（需要）、コミュニティ（地域社会共同体）、コーディネート（調整）、ネットワーク（市民や団体のつながり）</p>
B	3	<p>課題別に「(各主体)の場合、 をしたところ、 となった」のような詳細な例示が必要ではないか。</p>	4	<p>11ページ「2.協働の課題」に、市民活動団体・町内会・行政パートナーへのアンケートや市の取り組みの現状から抽出した課題を掲載しておりますが、個々の意見の具体的な内容は、個人や団体の特定に繋がる場合もございますため掲載せず、協働の主体別に箇条書きといたしましたので、ご了承ください。</p>

提出者		意見等の概要	区分	室蘭市の考え方
B	4	図は、矢印だけで表現するのではなく、番号を付け「 が になり、その結果となる」といった説明が必要ではないか。	4	<p>4ページの図につきましては、3ページ下段からの「(3) 拡大する公共へのニーズとこれからの協働の領域」での説明を視覚化したものです。しかし、「協働意識の浸透」、「協働の領域が拡大」、「多様化する市民ニーズによる公共全体の増」の3点は関連がありますが、決まった順があるとは限らないため、番号は付けておりません。</p> <p>また、6ページの図につきましても、様々な協働のかたちが考えられるため、特に番号は付けておりません。何卒ご了承ください。</p>
B	5	言葉は優しいが、「行政は協働のまとめ役である」といった行政の上から目線を感じる。	3	<p>13ページ中ほどに「市役所は市民によるまちづくりの事務局です」「まちづくりの主体は、私たち市民一人ひとりです」と記載してございます。</p> <p>また、素案16ページ上段の「行政の役割」として、「市民ニーズの把握と施策への反映」、「協働の推進のための環境の整備」と記載してございます。市民の意見や改善提案を柔軟に受け止め、市民ニーズを的確に把握し、施策への反映や仕組み作りにつとめ、自発的な市民活動推進のため、制度や補助金等による支援や情報提供を行うことが行政の役割と考えております。</p> <p>行政の上から目線と感じられた点に関しましては、今後、関連事業を検討・実施する際に十分注意して進めてまいりたいと考えております。</p>
B	6	市民全員が意識を再確認し、行動していくことを基本に取り組みを進めてほしい。	2	<p>1ページの「はじめに」では、「協働のまちづくりには、私たち一人ひとりが変化していく社会情勢や市民ニーズを的確に反映させた共通の目標を持って、継続的な取り組みを行うことが必要です。」と記載してございますとあり、指針に基づく協働の心をより多くの市民に共有していただけるように、今後も市民協働支援施策を推進して参ります。</p>
C	7	指針改定に当たり、平成27年1月に、NPO法人、行政パートナー、町内会・自治会を対象に行ったアンケート結果や、今回のパブリックコメントは、指針にどのように反映されるのか。	2	<p>平成27年1月に協働の取り組みに携わっている市民・団体に対して行ったアンケート結果は、11ページ下段の「2. 協働の課題」の内容に反映してございます。また、本パブリックコメントにいただいたご意見につきましては、今回の指針改定に際し、参考にさせていただきます。</p>

提出者		意見等の概要	区分	室蘭市の考え方
C	8	<p>難しい言葉や文字が分かりづらい場合もあり、市だけでなく、市民や団体と一緒に策定しては。</p>	<p>1 ----- 2</p>	<p>難しい言葉への対応につきましては、 2 への回答をご参照ください。</p> <p>また、本市の市民協働に係る指針や施策及び事業評価に関する事、室蘭市まちづくり活動支援補助金に係る補助事業及び室蘭市まかせてパートナーの選考に関する事、その他協働に関する事については、公募市民、町内会等で地域活動を行っている者、NPO 等で市民活動を行っている者、大学等の学識経験者、企業等事業者によって構成される団体の関係者、そのほか、必要に応じ地域・市民活動に知見を有すると市長が認める者から 10 名以内をもって組織する室蘭市市民協働推進委員会で協議しております。</p>
D	9	<p>平成 18 年に策定した指針との違いがよくわからない。新旧対照表があれば理解しやすく、意見も出しやすいと思う。</p>	<p>4 ----- 1</p>	<p>平成 18 年に策定した指針（旧指針）と改定版では、構成等も変わっており、新旧対照表での比較には向かないものと考えますことから、新旧対照表は作成しておりませんのでご了承ください。</p> <p>また、違いがよくわからないとのご指摘を受け、1 ページの「はじめに」の文中に、「旧指針の考えをもとに、これまでの取り組みから見えてきた課題を整理し、その課題に対応する本市の今後の取り組みを明示する」と付け加えました。</p> <p>旧指針の考えをもとに改定いたしました。大きな改正点として第 2 章にこれまでの実績と課題を掲載したこと、検証・評価のための具体的な取り組みを明記したことが挙げられます。</p>

提出者		意見等の概要	区分	室蘭市の考え方
E	10	<p>市民（団体）と行政という捉え方だけでなく、市民、NPO・市民団体、町内会、学校（PTA）、商店会、社会福祉協議会、企業、議会（市議）行政などが組織や立場の枠を超えて、室蘭のまちづくりについて議論し、行動する仕組み作りが必要と考える。</p> <p>各団体が連携した組織があればよい。</p>	3	<p>6ページ「～協働のまちづくりのイメージ～」に掲載してございますとおり、市民と行政のみならず、企業、大学、市民団体、町内会などによる取り組み（市民と市民の協働）も協働のかたちでございます。</p> <p>また、様々な組織が立場の枠を超えて、室蘭のまちづくりについて議論し、行動する仕組み作りにつきましては、行政主導の場合、本市のまちづくり協議会が近いものと考えますが、市民が自主的に議論・行動する仕組みを作る際には、本市は必要な支援、協力を行ってまいりたいと考えております。</p>
E	11	<p>市民側と行政側に分けたイメージを持つことは、やめてほしい。</p> <p>これまでのまちづくり協議会は行政主導。市民と行政が対等に議論し、議題を決めたり、進行したり、まとめたりと、市民主導が理想的と考える。</p>	2	<p>13ページ中ほどに「市役所は市民によるまちづくりの事務局です」「まちづくりの主体は、私たち市民一人ひとりです」、16ページ上段の「行政の役割」として、「市民ニーズの把握と施策への反映」、「協働の推進のための環境の整備」と記載しておりますことから、市民の意見や改善提案を柔軟に受け止め、市民ニーズを的確に把握し、施策への反映や仕組み作りにつとめ、自発的な市民活動に対し、助言のほか、制度や補助金による支援を行うことが、行政の役割と考えております。</p> <p>また、まちづくり協議会は、本市が事業を実施するにあたり、企画構想段階から広く市民等の参加を求め、当該事業に対する意見等を聴取するために設置する場ありますことから、素案8ページに記載してございますとおり、協働の形態といたしましては、行政主導の企画立案・計画策定への市民参画と分類してございます。</p> <p>なお、現在市内各地域におきまして、市民主導で地域のまちづくりを考える意見交換会が開催されておりますことから、市内各所でまちづくりの取り組みが行われる際には、市として必要な情報提供や助言などの支援をして参りたいと考えております。</p>

提出者		意見等の概要	区分	室蘭市の考え方
E	1 2	現在の市民活動センターの運営においても、まちづくり協議会の運営においても、行政主導になるのは、やはり室蘭に中間支援組織が育っていないからではないかと考える。中間支援組織が自ら役割を見出し、行動することは当然のことであるが、「市民力」を高めるには、行政はどのように連携するのがいいのか、中間支援団体と行政が、そして他の組織団体との連携について、交流と議論を深め、行動を共にしていくことが必要と考える。	3	<p>まちづくり協議会の運営につきましては、11への回答をご参照ください。</p> <p>市民活動センターの運営につきましては、本市職員と業務委託契約による行政パートナー（有償ボランティア）が行っており、市職員と市民活動経験を有する市民とが共同で運営しております。</p> <p>また、市民力を高めるために、市が協働の主体に対してどれ程の支援を行うべきかにつきましては、協働の主体や協働の取り組みの性格・内容によって様々であると考えます。</p> <p>今後とも中間支援組織や関係団体等との連携強化につとめ、協議のうえ、必要な情報提供や助言などの支援を行って参りたいと考えております。</p>
E	1 3	パブコメに対する意見を述べているが、指針策定に当たっても、中間支援団体、NPO、市民団体、町内会、商店会、PTA、企業など各団体が集う場所で改定、作成していくような流れがあると理想的と考える。	2	<p>今回の指針策定にあたり、広く市民から意見を募集した結果、多くの貴重なご意見をいただいたところです。</p> <p>また、8で回答のとおり、本市の市民協働に係る指針や施策及び事業評価に関する事等については、公募市民、町内会等で地域活動を行っている者、NPO等で市民活動を行っている者、大学等の学識経験者、企業等事業者によって構成される団体の関係者、そのほか、必要に応じ地域・市民活動に知見を有すると市長が認める者から10名以内をもって組織する室蘭市市民協働推進委員会で協議しております。</p> <p>本パブリックコメントに寄せられたご意見を参考に、協働のまちづくり指針改定版をしっかりとまとめてまいります。</p>